

「ひばり登山クラブ」入会申込書

自身の体力・体調を十分考慮して参加することとし、事故・病気によって起こる責任は、自己責任として「ひばり登山クラブ」に対して一切責任を問いません。また、運用慣例、禁止事項を守ることを約して入会いたします。

フリガナ		※性別	男・女
氏名 (署名)		生年月日	西暦 年 月 日生 歳
現住所	〒 -		
通常連絡先	メール①	@	携帯電話
	メール②	@	固定電話
毎月の山行案内等は、メール配信の添付ファイルで行っています、よって、メールはGmail、Yahooメール、プロバイダメールのいずれかを利用して二つ以上のアドレスを登録して下さい。なお、ガラケーから引き継いだ携帯電話会社の独特のキャリアメール『...@docomo.ne.jp』、『...@ezweb.ne.jp』、『...@softbank.ne.jp』は、不具合となる場合がありますので単独では登録を控えて下さい。			
緊急連絡先 (上記と異なる 場合)	電話/携帯		氏名 続柄()
	場所	※都道府県 ※市区	備考 ◎単身赴任者、独居者は、必ず記入して下さい。
任意保険 (下記)	スポーツ安全 (団体傷害) 保険	※加入希望(有・無)	山岳救難 傷害保険 ※加入希望(有・無)・加入済()
登山暦	最近3ヶ月以内	※無・有→	
	過去3年以内	※無・有→	
備考	※印は、いずれかを○丸で囲んでください。		

◎氏名は、戸籍上と異なる場合は、通称と併記して下さい。個人情報の漏洩には、十分注意いたします。

運用慣例

1、主旨	本会は、登山・ハイキング、および自然を親しみ、そして健康志向を目的に集まった自由参加の非営利のクラブです、よって、親睦と善意および相互協力をもって参加すること。山行は、担当リーダー(世話人)の案内にて行い、そして山域を外れ解散するまで全員で行動します。
2、時期場所	定例の山行は、土曜日に月2～3回を原則するが、夏山等で混雑を避けるために平日に行う場合があります。山行案内の概略は、半年毎の総会・世話人会で決められ、詳細は山行前月の10日頃にEメールにて配信されます。
3、参加連絡	山行の参加・不参加は、自由で連絡不要とするが、参加者は、必ず、指定の集合場所・時間までに集合すること。ただし、登山届、または予約が必要な交通機関、宿泊施設を利用する場合は、その時の案内に従ってください(年5～8回程あります)。
4、雨天時の対応	原則、雨天中止とします。その判断は、前日正午発表の天気予報の降水確率40%または雨・傘マークの有無を目安とします。担当リーダーは、雨の時間帯、雨量等を調べ、中止する場合は、前日夕方までにEメールで一斉配信を行います。なお、順延・延期の復活も同時にEメールされる場合もありますが、必ず復活実施されるとは限りません。
6、連絡方法	本会の通常連絡・案内、緊急連絡は、パソコンメール、スマートフォン等を原則としています。山行日の前日は、必ずメールを開いて下さい、変更・中止、追加情報などの重要な連絡がある場合があります。
7、難易度	山行は、難易度に応じてA、Bのコースがあります、Aは、標高差があり、また歩行時間が長く健脚向けです。よって、初心者または2ヶ月以上ブランクのある方、または高齢の方は、前月または直前のBコースに参加してから参加して下さい、あるいは事前に担当リーダーに相談してください。登山の安全と余裕は、連続して参加して慣れることを重視しています、よって、平均して月1回以上、あるいは年8～10回以上の参加を目標としています。なお、山行は、足の遅い方に合わせますので先行・単独行動・競争・煽り行為は、遠慮して下さい。
8、組織	組織は、世話人(幹事)4名、会計の1名を含め会員26名(男9、女17名)で構成されています(2022年10月現在)。人事と方針(コース配分等)は総会(3月)または世話人会(8月)で決定します。
9、会費	4月1日を基準として年3000円(入会金なし)、1～3月の山行時に徴収いたします、この時期に参加されない方は、自然退会とみなし、山行案内等のメール配信も停止いたします、以後に復活される場合は、ホームページをご覧の上ご一報下さい。途中退会は返金いたしません。初回の体験参加は無料とし、以後は入会して頂くのを原則としています。4～9月の途中入会の会費は一律に3000円、10～1月の途中入会は一律に1500円で、そして2～3月は次年度分とあわせて3500円です。
任意保険	本会では、①65歳以上、年1200円(補償600万円)と②65歳未満、年1850円(補償2000万円)のスポーツ安全(団体傷害)保険を斡旋して(4月1日基準、前年度3月31日まで支払、途中加入なし)。ただ、この保険は、本会が企画する団体登山の時のみ適用され、個人の登山と冬山登山および捜索・救助費用は、補償されません。よって、該当する場合は、本格的な山岳保険に加入して下さい、別途説明いたします。
禁止事項	①山行中の飲酒、歩行中喫煙。 ②山行中の先行および単独行動、競争・煽り行為、注意無視行動。 ③会員名簿、月例案内等から得られた個人情報を、第三者等に漏らすこと。④営業、宗教、政治活動

◎自筆で記入され山行時に会費と一緒に提出して、控えも保管してご家族の方にもお見せ下さい。